

茨城教育研究所通信

第21号 2010年11月15日
発行 茨城教育研究所
〒310-0853 水戸市平須町1-93
(茨城県高等学校教職員組合内)
TEL 029-305-3075 FAX 029-305-3317

[巻頭言] 特集 高校統廃合と 中高一貫校と推薦入学

高校「再編多様化」と言う名の統廃合

県教委は、今年の1月に第2次高校再編整備の「前期実施計画」(2011年度から2013年度)を発表し、さらに9月になって、来年度の「募集停止等計画」を発表した。

これらの計画の内容は、要するに県立高校の「統廃合計画」に過ぎないが、「中高一貫校の設置」とか「特色ある学科の設置」などの詐術的表現を使っているところにその特徴がある。最初に、その辺のごまかしを具体的に暴露することにした。

「受験エリート校」をめざす中高一貫校

県教委が持ち出した詐術の「目玉」商品が、「中高一貫教育校」の設置案である。

今回、2003年度発足の「並木中等教育学校」設置に加えて、2013年度発足の「総和中等教育学校」設置案を発表した。

総和中等教育学校設置の問題点は、それが統廃合計画の「隠れ蓑」にされていることに加えて、「受験エリート校」を目指している点にある。

県教委は、総和高校長への回答書で、総和高校を中等教育学校にする狙いは「進学校化」することにあると臆面もなく述べている。これは、高校を将来「エリート校」と「非エリート校」に二極分化させることを公然と認めることで、由々しき発言である。

廃止の運命を迎えた推薦入学

普通科における推薦入学の場合、客観的な選抜基準がなく、結局学力による選抜になり、一般入試と変わらないものとなり、一般入試を2度繰り返すという無意味な作業を現場の先生方に強制することになる。そのことが中学でも認識されるようになり、推薦入学の志願者数がゼロの高校もいくつか存在するようになった。

茨高教組太田二高分会では、今年6月県教委に、「推薦入試については、早急に見直し、実施するか否かについては各学校の判断に任せること」との要望書を提出している。

県教委の県立高校統廃合政策を批判する

(はじめに)茨城における高校統廃合の経緯

1998年、県教委「高校審議会」を設置し、高校統廃合政策打ち出す

茨城県における高校再編成（実は高校統廃合）は、1998年8月11日に「茨城県高校審議会」が発足し、1999年に第1次答申、2000年に第2次答申が出されて以降、高校統廃合は一挙に加速化されるに至った。

第1次答申

- ① 中卒者が7年で7,000人減少するので、約120学級削減する。
- ② 学校の適正規模を1学年4から8学級とし、それ以下の小規模校は統廃合する。

第2次答申

- ③ 全日制単位制高校と総合学科高校を各通学区ごとに設置する。
- ④ 中高一貫教育校を設置する必要があると考える。

答申内容の詳細な批判は避けるが、かいつまんで言うと次のようになる。

- ① 財政効率だけを考えた形式的な120学級削減計画。
- ② 適正規模が1学年4から8学級であるとしているが、これは根拠がない。
- ③ 単位制高校と総合学科高校は統廃合の口実に使われている。
- ④ 文科省は、中高一貫校の様々なメリットをあげているが、なぜ選択的導入なのか。

2002年、県教委「第1次高校再編整備の基本計画」を発表

県教委は、2002年6月17日に「第1次基本計画」を発表した。これは後に「前期実施計画」と「後期実施計画」でさらに具体化される。

- ① 前期実施計画（2003年度から2006年度）
全日制単位制、総合学科、中高一貫校（小瀬高校）などの設置、その他統廃合数校。
- ② 後期実施計画（2006年度から2010年度）
全日制単位制、総合学科、中高一貫校（並木など2校）、その他統廃合数校。

2009年にさらに、「第2次高校再編整備の基本計画」を発表し、今日に至る。

1、2009年7月「第2次県立高校再編整備の基本計画」発表（2011年度から2020年度）

県教委は、今回、32頁に及ぶ「第2次高校再編整備の基本計画」を発表したが、要約すると次のように相も変わらぬ統廃合計画にすぎない。

（1）第2次県立高校再編整備の基本計画

計画期間

2011年度から2020年度の10年間（第2次再編整備）

実施計画については、次の3期に分けて策定する。

前期（2011年度から2013年度）3年間→内容は後述

中期（2014年度から2016年度）3年間

後期（2017年度から2020年度）4年間

県立高校の適正規模・適正配置

（1）県立高校の適正規模（依然として「論破済みの適正規模論」に立っている）

中卒者の減少の結果、県立高校全日制課程においては、平成21年3月から平成32年3月までの間に、77学級程度の学級減が必要になると見込まれる。

学校の規模としては、引き続き1学年4学級から8学級までを適正と考える。（高等学校標準法では、1学年2学級を下限としている）

学級編成については、1学級40人を標準とする。（法第6条）

（2）県立高校の場合

県立高校100校のうち、適正規模の維持が見込まれない学校については、統合を検討する。

（3）県立高校の適正配置

再編整備を進めるに当たっては、学校・学科をバランスよく適切に配置する。

中学校卒業生数の増加が見込まれる地域については、特例として適正規模を1学級超える場合があるものとする。

（4）各地域における再編整備の方向

具体的な学校名は出していないが、県北、水戸、県東、県南、県西の各地区について再編整備を検討している。それは中卒者の減少が見込まれる地域はそれに応じた統廃合が必要であり、逆に中卒者増加が見込まれる地域は学級増で対応するというもの。

<批判>

中卒者の増減に合わせて機械的に統廃合、学級増を行うという、非教育的な統廃合計画には唯唯あきれざるばかりで、これでは県教委の存在意義はないと言える。

(2) 2010年1月「前期実施計画」(2011年度から2013年度)

県教委は、2010年1月に第2次県立高校再編整備の「前期実施計画」(2011年度から2013年度の3年間)を発表した。その内容は次の通り。

「前期実施計画」の概要

1、 中高一貫教育の設置

2012年度 日立第一 併設型中高一貫教育

(併設型中学校2、併設型高校6：普通科単位制4、サイエンス科単位制2)

2013年度 総和 中等教育学校(普通科単位制前期課程3、後期課程3)

2、 アクティブスクール(基礎学力とキャリア教育重視の単位制高校)の設置

2011年度 茨城東 普通科(単位制・少人数指導の導入、弾力的な授業時間、キャリア教育に関する学校設定科目の開設)

3、 フレックススクール(多部制の定時制課程の単位制高校)の設置

2012年度 茎崎 普通科 3部制(午前の部2、午後の部1、夜間の部1)の定時制課程、単位制の導入) ※水街道第一・定時制課程は募集停止

4、 学科改編(魅力ある学科への改編を進める)

2011年度 鬼怒商業 情報処理科1→情報ビジネス科1

2012年度 潮来 家政科→人間科学科1

2013年度 笠間 普通科4→普通科3、メディア芸術科1

5、 医学・難関理工系進学コースの設置

2011年度 緑岡 理数に関する学科

同年度 龍ヶ崎第一 普通科

6、 統合

適正規模(1学年当たり4から8学級)の維持が見込まれない学校及び統合することにより学校の教育力の向上が期待される場合は、統合を検討し、2010年度初めに決定し、公表する。

この再編整備の実施計画は、「少子化」を理由にした高校の統廃合が中心命題であるが、それと結びついて「特色ある学校・学科の設置」など多様化政策が打ち出されていることが特徴である。問題は、「特色ある学校・学科」はその名称・学校名などが打ち出されているが、肝心の「統廃合」計画の学校名については「2010年度始めに発表する」と逃げている点である。やはり「統廃合」計画には疚しさを感じているのであろう。

2、「高校再編整備の前期計画」の特徴と問題点

(1)「再編多様化」という名の統廃合

「再編整備の前期計画」の中心命題は、40人学級と1学年の「適正規模論」（4～8学級）に基づく統廃合計画に他ならない。しかし、その統廃合の意図を隠すため、「中高一貫校」や「特色ある学校・学科の設置」などの多様化政策を打ち出して統廃合計画を合理化しようとするものである。しかも、肝心の統廃合計画については、「2010年度初めに発表する」と、統廃合対象の学校名をあげることを避けている。これは、地域での統廃合反対の声が上がることを恐れての姑息なやり方であろう。

(2) 生徒数減少の問題

全国の都道府県教委は統廃合の動機として、「多様化再編」計画のほかに「生徒数の減少」問題を挙げている。

茨城県教委も、「平成元年3月に49,441人であった中学卒業生は、平成21年3月には29,668人に減少し、平成32年3月には25,734人と約4,000人減少する」ことを「統廃合」の理由にあげている。

なるほど日本の人口減少は、1世紀の長期にわたって続くと推定されている。茨城県の場合、15歳人口の減少ペースは1989（平成元）年まで急激に減少するが、その後は緩やかな減少に移ると言われている。

問題は、その長期にわたる生徒数の減少をどうとらえるかである。

生徒数が減少することは、学校数・学級数の現状維持をはかるだけで、さしたる財政的負担なしで30人学級、いや20人学級の実現も可能となるのである。

教育行政は、財政効率の観点から機械的に統廃合計画を実行するのではなく、逆転の発想で少人数学級の実現の好機としてとらえるべきであろう。

(3) 学校の「適正規模」論について

また、統廃合を進める上でテコとして利用されてきたのが「学校の適正規模論」である。「適正規模」については、現在、法的根拠はなんら存在しない。

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（高等学校標準法）第5条で、学校規模の「下限」を「本校にあっては240人」のみが規定されているだけで、「適正規模」の規定はない。この下限の規定が、多くの県で、小規模校の統廃合の根拠とされてきた。保守党の県議などは、「小規模校では生徒同士の切磋琢磨ができず、元気がでない」などと誤った議論もみられるが、最近の研究では小規模校であることが逆に優れた教育実践を生み出している実践例が報告されている。

一般に日本の学校規模は、世界のそれに比して、過大過ぎると言われる。WHO（世界保健機構）は、教師と生徒の教育的コンタクトが可能な適正規模は100人程度であるという数値を提示している。

(4) 統廃合は生徒の学習権を剥奪する 県教委が新たな学級減策を打ち出す

県教委は、2010年9月6日になって、来年度の県立高校の統廃合計画を発表したが、それは県立高校の全日制課程を10学級減らし、定員も400人減の2万760人にするというものである。具体的には次のような内容になる。

〈募集停止〉			
太田第二里美	全日制	普通科	募集停止（1→0）
小川	全日制	普通科	募集停止（2→0）
並木	全日制	普通科	募集停止（4→0、並木中等教育学校へ移行）
〈学級減〉			
小瀬	全日制	普通科	1学級減（3→2）
海洋	全日制	海洋情報科	1学級減（4→3）
麻生	全日制	普通科	1学級減（6→5）
中央	全日制	普通科	1学級減（4→5、前期実施計画による変更）
総和	全日制	普通科	1学級減（5→4、中等教育学校への移行）

このように、募集生徒減に機械的に合わせて学級減を行うことは、中学卒業生から学習権を奪うことになる。「茨城教育研究所通信（第19号）」で明らかにしたように、定員割れした高校は、「色々な理由で学力不振に陥った中学の生徒たち」の受け皿の役割を果たしてきた。その事実を無視して、定員割れしたから機械的に学級減を強行するのは、中卒生から学習の機会を奪うことになることを県教委は気付くべきである。

なお、総和高校の中等教育学校への移行の問題点については、次の章で詳述する。

3、公立中高一貫校の問題点と地域のとりくみ

(1) 公立中高一貫校の問題点

はじめに

第16期中央教育審議会は、1997年6月26日に第2次答申を行い、制度改革の目玉として、「公立中高一貫校の選択的導入」を打ち出し、それを受けて文部省（当時）は、次の通常国会に新制度導入の法案を提出、1998年6月、6年制の中等教育学校を創設する学校教育法改正案が成立した。

公立中高一貫校の設置状況

この制度については、特に私立の場合、受験エリート校になると批判されてきた。

公立中高一貫教育の設置状況は、文科省の「高等学校教育の改革に関する推進状況について」（2009年9月）によると次の通りである。

2009年4月までの設置 370校(公立166校、私立197校、国立5校、他2校)

中高一貫教育校には、「連携型」と「併設型」と「中等教育学校」の3種類があり、全国で370校あるが、その中で、「公立中等教育学校」の設置数は25校、設置予定校も3校にすぎない。これはこの制度がいかに欠陥が多く、地域の反対が強いことを示している。(資料参照)

(注)中高一貫校には、三つの形態がある。

①「連携型中高一貫校」とは、設置者の異なる市町村立中学校と都道府県立高等学校とを連携させる形態。連携して6年間の教育は行うが、高校に進学する時、高校入試は行う。

②「併設型中高一貫校」とは、中学校、高等学校とも同一の設置者(都道府県)とし、高校に中学を併設し、高校入試を行わずに接続する形態。これだと、新たに「都道府県立中学校」と「市町村立中学校」の2種類が生じ、中学段階で都道府県立中学校への入試競争が生じる。

③「中等教育学校」とは、一つの6年制学校として設置・運営する形態。生徒は同一校内で「前期課程(3年間)」と「後期課程(3年間)」に分かれ、この接続は、校内テストで進級を決める。

公立中高一貫校が持つ問題点

公立中高一貫教育校の問題点は数多く指摘されてきたが、要約すると次のようになる。

①一貫校は高校入試の弊害をなくし、ゆとりと一貫性のある中等教育を実現すると言われるが、そうなるのは一貫校に入学した「選ばれた生徒」だけであり、残りの大多数の生徒はこれまでと変わらない。つまり、「選ばれた生徒」だけがよければよいという、きわめてエリート主義的な改革である。

②この欠点をなくすために多数の一貫校をつくれればよいという意見もあが、この場合、高校入試の弊害が中学段階に移るだけであり、そうすると、中学段階から学校が序列化され、中学受験競争が激化することになる。

③中教審は「一貫校をエリート校にしないために、学力試験による選抜を認めない」と提言しているが、広域募集・広域選抜が行われるかぎり、一貫校がエリートの学校になることは避けがたい。

(2) 茨城県教委の中高一貫校設置計画の経緯

2002 年の高校審議会第 2 次答申で提起

1998 年発足の高校審議会の第 2 次答申（2000 年 2 月）で初めて中高一貫校の設置が次のように提起された。

「中高一貫教育校を、子どもたちや保護者のニーズ、地域の実情等を勘案しながら、設定する必要があると考える」。

2003 年「県立高校の再編整備の前期実施計画」

中高一貫校の設置

2003 年度 ①小瀬高（美和、諸川、御前山中との連携型）

②並木高（中等教育学校）

2009 年「第 2 次高校再編整備基本計画」の前期実施計画(2010 年 1 月)

中高一貫校の設置

2012 年度 ③日立第一 併設型中高一貫教育校

（併設型中学校 2、併設型高校 6：普通科単位制 4、サイエンス科単位制 2）

2013 年度 ④総和高 中等教育学校（普通科単位制前期課程 3、後期課程 3）

県教委が計画している中高一貫校の種類と問題点

①小瀬高校は地元の 3 つの中学と連携型で、もっとも緩やかな中高一貫校である。

②並木高校は、2015 年度の完成時には前期課程 12 クラス、後期課程 12 クラスの「県立並木中等教育学校」となる。

2008 年度に最初の前期課程 3 クラスが入学し、正式に開校となった。

2010 年現在では、前期課程が 7 クラス、後期課程はまだゼロであり、旧並木高校が 14 クラス残っている。旧並木高校は 2012 年度で最後の 3 年生 4 クラスが卒業し、廃校となる。

現在のところ、中等教育学校の卒業生は出ていないので、「進学校化」したかどうかは判断できない。現場の教師の実態報告にもとづいて今後検討することが必要である。

③日立第一の場合は、完全な中等教育学校ではなく、中学校 2 クラス分を併設する併設型の中高一貫校で、後期課程は普通科 4 クラス、サイエンス科 2 クラスを置くとしている。

これは日立市からの設置要望があったとされる。「東海村の大強度陽子加速器施設（J-PARK）など教育との連携可能な研究機関が近くにあることから、県教委は、科学教育と国際教育に重点をおく中高一貫校が可能と判断した」（『朝日』2010、1、13）とのことである。産学協同の高校版というところだが、高校を特定の企業と連携させることは様々な弊害を生む危険性があり、あまり賛成できない。

④総和高校の中等教育学校化については、当初、古河市の県立高校 6 校のうち、古河

第三、総和高、三和高が候補に挙がっていたが、総和高に落ち着いたものである。

なぜ総和高を選んだかについて、県教委は総和高校長宛の回答書（2010年3月12日）で次のように述べている。

①古河市長、古河市議会から、他県高校への流出を押さえる進学校を作り上げてほしいとの要望書が提出された。

②古河市も古河市医師会などの意見に応じて、要望書の中で、医師を目指す生徒を育てる進学校を作り上げることを求めている。

また、日野自動車の進出に伴う従業員子弟の教育環境を整備したいという要望も出されている。

③総和高校を選んだ理由は、教室が多く、敷地面積も広く、市内高校に比して県境から離れているため、県西地域全域から志願者を集めやすい。

④総和高校（1学年5学級）の募集については、最終的に平成25年度に募集停止にする。なお、中等教育学校は1学年3学級なので2学級減になる。

ここで県教委は、一貫校設置の理由として、「進学校」をつくることをあげているが、これでは「進学校」と「非進学校」の2種類の存在を公然と認めることになり、これは将来、高校を「進学校」と「非進学校」に分ける高校の複線化を念頭においていることがわかる。

(3) 選択的中高一貫校にどう対処するか

選択的一貫校の設置は統廃合の手段

選択的中高一貫校の設置は、それ自体多くの問題点を含んでおり、容認できないものであるが、同時にそれは統廃合の一つの手段として利用されることになる。

例えば、総和高校に設置予定の中等教育学校の後期課程（高校に相当する部分）は、3学級になるが、現在の総和高校3年は5学級である。つまり現在より2学級減になるのである。一方で、日野自動車の工場進出で人口増が見込まれるのに学級減をする矛盾した方針を打ち出している。

ところで、この日野自動車の工場進出だが、総和高校分会が日野自動車と県開発公社との間でどのような進出契約が行われているのか県に情報開示を求めたところ、契約は「不存在」で開示できないとの回答があった。今のところ日野自動車との「予約契約」がなされているにすぎないとのことである。いずれにしても、県の開発公社が近く財政的に破綻すると言われているので、日野自動車の進出は幻に終わり、県教委の中高一貫校設置の口実の一つが崩れ去ることになるだろうと思われる。

内容は進学校化—差別的再編成

前述の総和高校長への回答で、県教委は中高一貫校の「進学校化」、つまりエリート養成の再編成であることを次のように明言している。

「前期課程では必修教科の授業時数を減じ、選択教科の授業時数を増やし、後期課程では、単位制を導入し、少人数指導を実施する」。ここで言う「単位制の導入と少人数指導」とは、生徒の能力に応じた能力別指導を行い、進学指導のための受験教育シフトのカリキュラムを組むことを意味している。そもそも学校のカリキュラムを関係教職員や生徒・父母などの意向も聞かずに一方的に上からきめることは許されるものではない。既存の高校では各学校とも生徒の実態や地域の要求に応じて各学校の教職員が決めている。

選択的な一貫校導入ではなく高校全入を

受験競争の低年齢化を招く中高一貫校の選択的導入はやめて、希望者の全員入学を実現すべきである。生徒が年々減少するなかで、現在の入学定員を維持して選抜入試をなくせば、希望者の高校全入は十分可能である。

《資料》

去る9月8日、茨高教組総和高校分会は、県立総和高校の存続を求めて県議会に請願書を提出した。同請願書は、次の通りである。

総和高校の存続を求める請願	
	2010年9月8日
茨城県議会議長 殿	茨城県高等学校教職員組合総和高校分会 茨城県古河市磯部 846
請願趣旨	
茨城県教育委員会は、平成25(2013)年度より総和高校を廃校とし、その跡地に六年制中等教育学校を設置することを決めました。	
私たちは、この計画の撤回と総和高校の存続を強く求めるものです。また、来年度以降も5学級の募集継続を求めます。	
請願理由	
この計画の目的は、県外に流出している生徒を県内の高校に呼び戻すこと。市内に進出を予定している(株)日野自動車の従業員の子どもたちの受け皿として設置するものだとしています。	
しかし、新校の学校規模は、前期課程1学年3学級、後期課程3学級で、高校の部分に当たる後期課程は、現在よりも2学級減となってしまいます。	
つまり、県教育委員会は県内高校への進学者を増加させようと言いつつ、高校の学級数を減らすということをしており、欺瞞的行為というほかありません。しかも、総和高校の募集停止を2013年よりも「早まることもあり得る」と言明しており、場合によっては5学級分の中卒者が行き場を失うという事態も考えられます。	
今後の市内の中卒者数は横ばい状態が見込まれ、予定される日野自動車従業員の子どもたちが加われば、なおさら「学級数不足」をまねくことは確実です。	
新校は既存の中高一貫校のように、進学実績のある高校を改編したものではないので、期待するような生徒が集まるだろうと考えるのは早計といえます。県教育委員会も「作れば良いというものではない」と言っているのはそのあらわれです。さらに新校は最寄の古河駅から8キロメートルも離れ、バスは一日一往復しかなくて大変不便であり、遠方から優秀な生徒が来る見込みはないでしょう。	
以上のような理由で、改編して六年制中等教育学校にするよりも、現行の一学年5学級の高校として県民の皆さんに活用されることを切望いたします。	
(署名簿欄は略)	

《資料》(文部科学省ホームページより)

4、県立高校推薦入学の問題点

推薦入学の見直し、県教委検討へ

県教委の「茨城県立高等学校等入学者選抜方法協議会」（入選協）は2010年6月23日の会合で、2012年度以降の県立高校入試について、推薦入学の見直しを検討することが望ましいとする報告書をまとめた。なお、来春入試については、現行制度で行うことが決定されている。

入選協は、見直しの理由として、「推薦入試をめぐって高校・中学双方から、学力検査の機会がないと、基礎学力や学習姿勢が定着しないなど学力低下に関する不安が続出したことをあげている。

県教委によると、今春入試で本県と同じ「推薦・一般入試」の組み合わせが23都道県、一般入試のみが2県、残り22府県は自己推薦型の特色選抜か前・後期選抜を実施しているとのことである。

しかし、この入選協の報告書には、以下述べるような推薦入学についての本質的な批判の視点はなく、今後、推薦入学を廃止するのかどうかあいまいな内容になっている。

推薦入試、志願者ゼロの高校も

県教委が2010年2月5日に発表した県立高校入試の志願状況によると、推薦入試の志願者数がゼロの高校が次の通り存在することが分かった。

全日制（2高校・4学科、募集定員計84）

太田第二高普通科（募集定員24）・同商業科（20）

常陸大宮高情報技術科（20）・同商業科（20）

定時制（3高校・3学科）

日立工業高機械科（20）

水戸南高普通科（夜間・12）

結城第二高普通科（夜間・12）

推薦入学の問題点

無理に拡大された推薦入学枠

最初、推薦入学は、1978年から農業科で始められ、次第に他の職業科に拡大され、1990年から普通科に導入された。

本来推薦入学は、目的意識や将来の進路を理由に導入されたが、初め県教委は普通科にはなじまないものとして採用に消極的だったが、文部省（当時）が普通科にも導入する方針を打ち出したことで、全国的に上意下達的に行われるようになった。また、普通

科の推薦枠も 10%から 30%に拡大され、1996 年 3 月から、普通科全高校に強制導入された。

当初、県教委は「推薦入学は業務命令になじまない」との態度をとっていたが、9 月になって突然実施せよとの「業務命令」を出し、全校に導入を強制したのである。

普通科における推薦入学の問題点

推薦入学は多くの問題点をもっているが、とくに普通科では次のような問題点がある。

①選抜基準の客観性・公平性に問題がある。

「志望の動機・理由が明白であること」「当該学科への適正があること」などが応募資格とされているが、普通科の場合、それらを客観的に判断することは困難である。逆に、客観的に選抜しようとするれば、調査書の学習の記録を点数化して合否を決定することになる。これでは「ゼロ次入試（一般入試の先取り）」と変わらず、一般入試を 2 度繰り返すという無意味な作業を現場に強制することになる。

②「人物が優れていること」が資格とされるが、人物評価は客観的基準がなく、5 分程度の面接で判断することは不可能である。

③他に、文化、芸術、体育活動が推薦要件とされる「特活推薦」があるが、これも中学生の段階で生徒の才能を軽々しく判断できるものではなく、弊害が多い。

具体的な選抜方法

具体的な推薦入学の選抜方法は、「選抜内規・基準」に従い職員会議で決定することになっているが、その「選抜内規・基準」は公開されていない。

自主的に公開された選抜内規を見ると、次の 2 種類になる。

①「進学校」では、調査書の学習の記録の点数化と小論文・口頭試問の点数化に基づいて合否を判定している。

②「非進学校」では、調査書の学習の記録の点数化に加えて、調査書のその他の項目や面接などを点数化して合否を決定しているようである。

これらの選抜方法は、多くの問題点を含んでいることはすでに述べた通りである。

中学校教育への悪影響の数々

—推薦入学への中学教師の意見—(東京都教職員組合調査)

①推薦入学は基準のわからない不安な競争

※普通科の場合、結局は、調査書をもとに成績上位者から合格させている。

※基準があいまいで、生徒・父母からも不信感が高まっている。

※校内選抜をやると、受験競争をあおり、生徒の不信感につながる。

※単なる「青田買い」にすぎない。

②意味のない多忙化—推薦書づくり

※現場の多忙化を倍加させるだけで、無意味だ。

※教職員の仕事を増やすだけで、結局、同じ高校を二度受けるだけ。

③時期が早すぎる—奪われる三学期

※推薦合格発表後があまりに長い。三学期はまるまる緊張感なしで過ごすことになる。

※中学卒の学力のないまま高校に入学することになる。

※出願、入試、発表の3日間は授業を正常に行うことができず、受験しなかった生徒も迷惑がかかる。

④人格を傷つける面接

※面接は5分程度で、どれだけその子の個性を見てくれるか疑問。

※面接は高校により問題あり（「今の政治について」「校則について」など思想調査的なものが行われることがある）。

県立太田第二高校分会

「推薦入試の改善を求める要望書」を提出

今年度の推薦入試の志願者数がゼロだった県立太田第二高校の茨高教組分会は 2010年6月29日、県教育長宛に「推薦入試制度の改善を求める要望書」を提出した。

同要望書は、「本校のように定員割れを繰り返している学校は、推薦入学、一次学検、二次学検と三回も『入学』選抜を実施しています。しかも、今年は推薦入学の希望者がいないため、事前準備は徒労に終わりました」と指摘した上で、次のように要望している。「1、推薦制度を早急に見直し、2012年度を待たずに、実施及び中止については各学校の判断に任せること。」などです。

推薦入学は廃止の方向で検討すべき

推薦入試は、これまで述べてきたように、多くの問題点を含んでおり、直ちに廃止すべきものであるが、最低でも廃止するかどうかは各校の判断に任せるべきものである。

<参考文献>

小関 弘『「人格の点数化」はできるのか 茨城の高校入試改変批判』

茨高教組『なくそう 子どもをいじめる高校入試 茨城の新入試制度批判』

2010(平成22)年6月29日

県教育長殿

茨城県高等学校教職員組合

県立太田第二高等学校分会長 吉成公美

推薦入試制度の改善を求める要望書

本県が推薦入試による選抜を導入し、すべての県立高校で実施されてから20年以上が経過します。そのため、全国的にみると埼玉県や宮城県のように推薦入学の見直しを検討しているところがあります。

本校における過去3年間の志願者数は23人(現3年生)、6人(同2年生)、0人(同1年生)と急激に落ち込んでいます。とくに今春、推薦入学希望者がまったくなかったことは残念でなりません。その要因として学区制の廃止や私学の定員増、入試の多様化、中学卒業生の減などがあげられます。また県立高校間の「格差」の影響も見逃せません。

ところで、来年度入学者の学力検査日は3月3日です。多くの県立高校の卒業式は3月1日を予定しており、一日を置いて、学力検査ということになります。2月は、卒業判定、学期末考査、卒業準備に加え、推薦入学と学力検査の準備などで過密で多忙、神経を使う毎日となります。本校では、二次学検の準備も予想されます。

さて、本校のように定員割れを繰り返している学校は、推薦入学、一次学検、二次学検と三回も「入学」選抜を実施しています。しかも、今春は推薦入学の希望者がいないため、事前準備は徒労に終わりました。

推薦入学をめぐる全国的な動向や本県も定員割れの学校が多く、推薦制度の見直しを検討する時期に来ています。6月29日付「茨城新聞」によれば、「2012年度以降の県立高校入試について、推薦入試の見直しの検討に乗り出す」とありますが、この間の経過措置として柔軟に対応すべきです。

要 望 事 項

- 1 推薦制度を早急に見直し、2012年度を待たずに、実施及び中止については各学校の判断に任せること。
- 2 全日制普通科の推薦入学定員(3割)に関しては、この「制度」からもれているのを許容されている学校があり、実態に合わせて、一律ではなく、各学校の判断に任せること。

《資料》

平成 22 年 9 月 6 日
教育庁高校教育課

総和高等学校の入学者募集計画について

- 平成 25 年度の新潟県中等教育学校開校に伴う総和高校募集停止に係る影響への対応として、総和高校における、募集停止までに学級減を段階的に実施します。

年 度	総 和 高 校 募 集 計 画	
22 年度	5 学級募集	
23 年度	4 学級募集	1 学級減
24 年度	3 学級募集	1 学級減
25 年度	募集停止	3 学級減

《参考》 古河地区中等教育学校及び総和高校の学級数の推移

年次等 年度	中 等 教 育 学 校						総 和 高 校			学級数 の推移
	前 期 課 程			後 期 課 程			1 年	2 年	3 年	
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年				
平成 22 年度							5	6	6	17
平成 23 年度							4	5	6	15
平成 24 年度							3	4	5	12
平成 25 年度	3							3	4	10
平成 26 年度	3	3							3	9
平成 27 年度	3	3	3							9
平成 28 年度	3	3	3	3						12
平成 29 年度	3	3	3	3	3					15
平成 30 年度	3	3	3	3	3	3				18

平成 23 年度 高校学級減 △ 1
 平成 24 年度 高校学級減 △ 1
 平成 25 年度 開校・高校募集停止 △ 3
 平成 28 年度 後期課程開始
 平成 30 年度 中等教育学校完成